

平成27年第3回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 平成27年9月11日

召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員長	河野 龍二	委員	西岡 克之
副委員長	分部 和弘	委員	吉岡 清彦
委員	浦川 圭一	委員	竹中 悟
委員	饗庭 敦子		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 中山 庄治

説明のため出席した者

生活福祉部長 松浦 篤美

（介護保険課）

課長	富永 正彦	課長補佐	細田 愛二
係長	小林 純子	係長	田中 廣幸
係長	日高 拓郎	主任	永江 啓二

本日の委員会に付した案件

議案第 52号 平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 57号 平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について

議案第 53号 平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第 58号 平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時26分

閉会 10時51分

○委員長（河野龍二委員）

皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会します。

平成27年、第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第52号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算、第1号の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

それでは、議案第52号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきまして、同説明書の事項別明細書により説明いたします。

6、7ページをお開きください。

まず初めに歳入の方でございます。

4款1項1目繰越金でございます。

平成26年度決算により、繰越金が確定したことによるもので、既定予算1,000円に74万7,000円を追加し、補正後の額を74万8,000円とするものでございます。

続きまして歳出でございます。

10、11ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金70万3,000円でございます。

平成26年度の広域連合納付金の確定に伴う計上でございます。

3款2項繰出金1目一般会計繰出金4万4,000円につきましては、平成26年度の決算に伴う補正額74万7,000円から先ほどの広域連合納付金70万3,000円を差し引いた4万4,000円に既定予算1,000円を加え、補正後の額を4万5,000円として一般会計へ繰出すものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、ただいまから質疑を行います。

ページ数が少ないので、歳入歳出含めて質疑を行います。

質疑はありますか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

歳出の10、11ページの、確定によるということで発表がありましたけども、トータルで10ページの上を見ると4億2,643万7,000になるわけですかね。

これが確定したということは、どういうその計算根拠でこれが、なったのか、・・・と

か、ちょっとそこんところの中身をね、宜しく願います。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

こちら後期高齢者医療広域連合納付金ですが、当初の試算ですと、広域連合共通経費が1,164万6,166円、保険基盤安定負担金が6,144万439円、保険料が3億3,958万7,500円でした。

本年の4月5月に収納された保険料が70万3,100円でございます、合計すると、この数字になってまいります。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

その確定というのが人数によって、その計算なってきたのかどうかということがあるのかなと思ってね、ちょっと確定したっていう根拠がね。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

今回の補正は、本年の4月5月の収納保険料ということになります。

これは広域連合は3月31日で会計を締めるんですが、本町が5月末で会計を締める関係の差が70万3,100円となっております。

そして、こちらの合計額につきましては、保険料がまだ今後、御本人様の転出ですとか死亡、また転入、75歳到達等によって、保険料はまだ変わってまいりますので、今後また先で補正をお願いすることになるかと思っております。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この4月5月収納分で70万3,000円やったっちいうことで、これは前年26年度分の収納が、すいません、6年度分の収納が4月5月に・・あったちいうことですよね。

最初のその4億2,573万4,000円というもの、この納付金についてはですよ、その連合の方と、二重、えっと、何て言いますかね、ある程度双方確認をして決定をされるんだと思うんですよ、この額ちいうのは。

そしたら、そういうふうに、前年分の納付が翌年度にずれ込んでくるちいう他にもまだこう、可能性はあるんですよ。

もうないんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

前年度分は、26年度分は5月末の収納です。

終わりになります。

よろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。

そしたらもう、補正については、これで終わりちいうことですかね。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

決算繰越しによる補正は、今回このようにお願いしておりまして、保険料全体額につきましては先ほど申しあげたように、今後死亡、転出、転入等で保険料額は変わってまいります。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算、第1号の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

本委員会に付託を受けました議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

失礼しました。

それでは、議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

6、7ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料でございます。

1目2目を合わせまして、収入済額3億3,832万2,700円となっております。

前年度比1,281万1,600円、3.94%の増となっております。

収入状況につきましては、資料を配付をさせていただきました資料1、平成26年度後期高齢者医療保険料決算書をご覧ください。

不納欠損額、収入未済額等は記載のとおりでございます。

徴収率につきましては、現年度分が99.68%、対前年比0.25ポイント増、滞納繰越分が83.66%、対前年比27.7%増、保険料全体で99.55%、対前年比0.19ポイントの増となっております。

続きまして、2款使用料及び手数料は督促手数料354件分でございます。

3款繰入金1項一般会計繰入金1目事務費繰入金は、広域連合共通経費と一般管理費等事務費の繰入金でございます。

2目保険基盤安定繰入金につきましては、所得に応じて保険料を軽減する制度による保険料不足分を一般会計から補てんするもので、うち4分の3は県の負担金として一般会計で受け入れております。

4款1項1目繰入金は、平成25年度分の精算金でございます。

5款諸収入1項延滞金加算金及び過料はございません。

8、9ページをお開きください。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、死亡転出等による保険料還付金を広域連合から受け入れたものでございます。

3項1目町預金利子は特別会計の預金利子でございます。

4項の雑入はございません。

以上が歳入でございます。

収入済額の総額は下段にございます4億1,756万8,034円。

平成25年度と比べますと、2,333万4,817円、5.92%の増となっております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

10、11ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

13節委託料で、後期高齢者システムのオーバーライト経費として、189万円を計上しておりましたが、ホストシステム側の改修があったため、所管側での改修はございませんでした。

18節備品購入費では、パソコン購入費として当初計上いたしておりましたが、リース契約としたため、14節の借上料に振替えて支出をしております。

19節は長崎県広域イーサネットワーク回線利用にかかる分担金となっております。

2項1目徴収費1節徴収嘱託員報酬では徴収実績が50件、50万7,600円となっております。

11節需用費ではホストシステムの改修に伴います各種通知書、納付書等の様式変更による印刷製本費が増額となっております。

他は例年どおりでございます。

2款1目1項後期高齢者医療広域連合納付金は、前年比2,364万3,275円、6.08%の増となっております。

12、13ページをお開きください。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は保険料の還付金でございます。

2項繰出金は平成25年度決算による一般会計の繰出金でございます。

4款予備費の支出はございません。

支出済額の総額でございますが、下段でございます4億1,681万9,924円となっております。

次に、14ページ、実質収支に関する調書はご覧のとおりでございます。

以上が、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算に関する説明でございます。

なお、別冊で主要な施策の成果に関する報告書を添付いたしておりますので御参照ください。

御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。

まずは、決算書の歳入の事項別明細書ですね、6、7からいきますかね。

8、9も少しの金額ですけど。

とりあえず6、7ページから質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

6、7ページのところで資料1を見て、収入未済額っていうのが19件あるかと思うんですけども、この収入未済額になられた理由があるかと思うんですが、それを教えていただきたいのと。

還付未済額が残っているのは、死亡の方かなと思うんですけども、その内容を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

19件の主な内容ですが、生活困窮者及び1期もしくは2期の払い忘れの方になります。

すいません、還付未済の分は特別徴収と言いまして年金から引かれた方の分なんですけど、そちらが、年金機構から御本人様に返していいという通知が3カ月4カ月後に参りましてから、本人様に還付するものですから、年度末時点での還付未済があるということになります。

○委員長（河野龍二委員）

はい、饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

収入未済額その払い忘れっていうのが何件あるのかっていうのと、その払い忘れの方は年度が変わると、結局払っていただけるということで理解していいのか。

その還付金も同じなんですけれども、ちょうど年度末だったので残ってるってことなので、年度が開けるとほぼ還付できるということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

払い忘れの方は、ほぼ27年の前半で払っていただいております。

生活困窮で、支払いが苦しい方は当町の収納推進課と連携して御本人様とお約束をとり、分割納付をしていただいております。

還付未済につきましては、順次、お返しをしているところです。

生活困窮が3件、また前の年度に急に所得があつて払うのが厳しいという方で分割されてる方が1件、あとの方につきましては、1、2期、もしくは小額によりもう払っていただいている状況になります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今の生活困窮の方が3件ということなんですけれども、この生活困窮の方はずっとこう、25年度もまだ残ってる分があるんですけれども、何年も続いているのかどうか、教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

2名の方は、数年続いておりますが、ずっと接触をしており、年金時には少しずつ入れていただいている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

その2名の方の残高が分かれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

はい、ちょっとお待ちください。

1名の方が30万300円、もう1人の方が25万1,900円が5月末の数字でございます。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この主要な施策の報告書を見ながら、しますけども、4ページに事業の実績で下段の方にありますけども、これ納付金ってなってるからこの実際の本決算の方の7ページの3億3,832万2,700円と、ここに挙がってる3億3,958万7,500円、ちょっと差が違うんですけれども、その点が1点と、それとマルボツの3つ目の点、負担金ですね、広域連合負担金1,164万6,166円、この数字が上がってるわけですけど、これの数字の本決算ではどこで上がってるのか、その2点をですね、お願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

主要な施策にお示しをしている実績の数値については、歳出の方で出てまいります、広域連合納付金10、11ページの2款1項1目。

10、11です。

はい、その納付金の数字となっております。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

保険料の差につきましては、今年度及び昨年度の4月5月にもかかわってくるんですが、保険料は、二重納付であっても、当町に収納された分は一端広域連合に全て納めま

す。
その後還付ということになりますので、うちの調定収入額と、違ってくるのは、そこになります。

共通経費負担金の1,164万6,166円につきましては、広域連合試算で当町負担分と示された分について、お支払いをしている状況です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この決算書で、どこに上がってくるのかなと思って、ちょっとそれをページ数と項目のところ、ちょっと教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

決算書の方には、細かく明記はされておられません。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

10分まで、休憩します。

10時10分まで休憩します。

（休憩 10時01分～10時06分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

その他の件で質疑を進めていきたいと思いますので、質疑はありませんか。

そうですね、歳出までいきますか。

では、歳入全般と歳出の10、11ページ、歳出全般いきますかね、歳出全般も。

お願いします。

ありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

歳出の10、11ページのところの委託料のところ、なんかいつも決算の時はオー

バーライトで書き込みをする時は、今度なんか必要なかったという形をお聞きしたんで、もう一度ちょっとそこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

こちらの方は先ほど御説明の中でも若干触れさせていただきましたけども、情報管理課のホストの本体、そちらの方の改修がございまして、それが要するに回収が終わって、切りか替えの作業ですね、その時点でうまくいくかいかんかわからん状態です。

テストしないと分かりませんので、それまでは現行のシステムをそのまま残して並行の状態であったんですけども、新システムの方がうまくいきそうだとということで、現行システムの改修はもうしなくて、新システムに乗りかえるっていう形で、不要になったものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先ほど、後期高齢者の保険料の、納付ができなかった人の中の1人で前年度所得が急激に増えたってありましたよね。

で、・に納付ができなかったというのは、普通に考えれば、所得があるはずだから、残ってるはずじゃないですか。

それでできないというのはどういうことなのかと、教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

相続で、資産を取得された方が払えないという状況がございました。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

それは資産ということは、現金じゃなくて、例えば不動産とか、そういう形で資産が増えて支払いをする現金がなかったということで理解していいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

現金がないという方で、始めから本人から分割申請が出され分納をしている方になります。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先ほど、資料の報告書4ページ、被保険者数が4,320名がこう上がってますけれども、この推移って言いますかね、何年ぐらい前からずっと人数が、分かつとると思いますけど、ちょっとその推移と、今後の28年とか、29年はどういう今後、延びていくのか減っていくのか。

ちょっとそこの数字が分かつとればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

老人保健計画で推計をしております後期高齢者の数につきましては、来年在4,586、平成29年4,775、5年後の32年が5,212、37年その更に5年後になります37年が6,368ということで推計をいたしております。

25年が4,115、それ以前はちょっと微妙です。

今手元にそこまでしかございません。

失礼しました。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○副委員長（分部和弘委員）

10、11ページで報酬関係ですけども、徴収委託員関係、前年度比これ50%ぐらいになつとるんですけども、その内容をちょっと教えてください、なぜ減ったか。

前年度決算の徴収員が13万7,000円であつてまして、今年度が約半分の6万4,000円になつてんですけど、そのちょっと内容を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

この徴収嘱託員を25年度から配置してございまして、25年度は初年度ですので、回る方も多く、その方に払う報酬も多かったんです。

報酬の決め方が1件訪問、及び取ってきたお金の1割を嘱託さんにお渡しをしております。

25年から動いていただいて、初期段階でお客様に接触することができまして、26年度は、滞納者の件数も減っておりますし、金額も減つたということで、この方に払う報酬が少なくなっております。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○副委員長（分部和弘委員）

したら、この決算では払つた方が1名の方になるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

1名っていうのは徴収嘱託員は1名です。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○副委員長（分部和弘委員）

説明の中で50件、50万7,600円ですかね、という書いてありましたけど、これも十分満足している数字になるのかお伺いしたい。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

この徴収嘱託員が介護保険と後期高齢者医療保険をお願いしている者でございます、合わせますとそれなりの報酬になっております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

11ページ目のそのパートの賃金ですけれども、これ、何名分なのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

1名の方を1年間、交代ですけど雇っております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

交代でっていうことだったので、何名かいらっしやって交代されてると思うんですけども、仕事の内容っていうのはどんなものか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

文書発送時の封入作業ですとか、単純作業ですね。

また、受付に伴う書類の整理と雑務を行っていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

このパートさんの賃金は前年度としたら、変更があったのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

パート賃金の単価が役場全体で、26年度から680円から700円に値上がりいたしました。

○委員長（河野龍二委員）

じゃ、質疑をしたいので、委員長交代します。

○副委員長（分部和弘委員）

委員長交代します。

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

私は、前日も決算時にお伺いしましたが、特別徴収の件数というか、割合ですね。あと、普通徴収の割合と。

普通徴収でも口座引き落としにしてる部分がどれくらいかというところと、あとあの、基本的なところで、現在の26年度の後期高齢者の保険料の状況ですね、基礎、均等割と平等割でしたかね。

を教えていただきたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

申し訳ありません。

資料1の方で差し上げておりました、1番右の件数のところですね、調定件数、特別徴収の件数が3,663と普通徴収が1,297、件数はこの数字で見ただけであれば結構です。

あと口座の契約数については今ちょっとこちらに手元にございませんで、すぐ調べさせます。

お願いします。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、暫く休憩いたします。

（暫時休憩）

○副委員長（分部和弘委員）

はい、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、細田課長補佐。

○介護保険課長補佐（細田愛二君）

はい、26年度の保険料の均等割額につきましては、均等割額は4万6,800円、

それと所得割額が8.8%になっております。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

後期高齢者医療は、2年ごとに保険料の算出ですね、されるということで、27年度が26、27が多分その間だと思います。

で、先ほどの対象人口が増えるという意味では、やはり28年度もその保険料の値上げが検討せざるを得ない状況にあるものなのかどうなのかですね、ちょっとそこら辺が考え方だけでも教えていただければと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長補佐。

○介護保険課長補佐（細田愛二君）

保険料につきましてはおっしゃられるとおり、2年ごとに改定をしているところなんですけれども、改定につきましては、広域連合の方で行っております。

現在、広域連合の方からもですね、来年度28年度、29年度の保険料の算定につきましてということで、検討を行っているということで御連絡をいただいております。

本町としてもですね、保険料が極力上がらないようにというようなことで、要望は出しております。

ただ、まだ今検討中ということで、明確な返事はいただいているところがございます。

○副委員長（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

引き続き、質疑はありませんか。

はい、吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

まず、ちょっと先ほどから人数のこと聞いてるわけなんですけれども、この資料1の数字から見ると、26年度で、4,573名上がってますよね。

そして、この報告書の方では4,320名、この報告書の方はだから、納付した金額に対する人数、じゃないかと思うんですけれども。

やっぱ、その4,573名と4,320名の差っていうのが後から色々精算ででてくるということになるんですかね、ものすごく人数が多いんですけれども、ちょっとそこんところの説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長補佐。

○介護保険課長補佐（細田愛二君）

まず4,320名の内訳なんですけど、こちらはですね26年度末の被保険者数、度末ですね。

4,320ですね、になっております。

それと、決算の方での現年度の件数なんですけど、こちらについては、26年度中に保険料賦課されて納付された方で、その後異動により、お亡くなりになられたりとか、転出されたりということで、そういう方は年度末の数字が入ってこないっていう数字がありますので、その差が出てるということになります。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ではその実際の後期高齢者の方々の、人数っていうのは4,573名の方が、正として捉えていいわけですかね。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長補佐。

○介護保険課長補佐（細田愛二君）

はい、実際のもので、後期高齢者の数っていうのは、26年度末の4,320の方が26年度末現在の75歳、ごめんなさい、後期高齢者医療保険の被保険者数ということ考えていただいた方がいいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

これ、4ページの方の4,323名が26年度末の数字が正しい、ちいうことは今年の、ここに書いてる27年3月末の、被保険者、これが実際27年3月末の被保険者数が、現在長与におられる方の後期高齢者の正式な数字という、これなるわけですね。

そういうことで捉えていいわけですかね。

はい。

私が聞きたいのは、何しろま、どっかの時点でよかとばってん、実際のね、ずっとさっき聞いているように、後期高齢者の方々の数字っていうのがどれだけね、実際こうおられて、先ほど聞いておれば、どう今度は推移していくのかね、あれ・・・上ってきて増えてきたとか、ちょっとそこんどこ知りたいもんだから、よろしくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長補佐。

○介護保険課長補佐（細田愛二君）

4,320の方ですね、その26年度末、27年3月31日現在の実際のその被保険者数ですね。

その3月31日現在のですね。

それで、決算の方の4,573は、保険料を納められた方の件数ということで考えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

先ほどの口座の分の回答をお願いします。

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

年金天引きが構成比としては77.68%、口座振替が16.1%、自主納付が6.14%になります。

○委員長（河野龍二委員）

引続き、浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

10ページ11ページのですね、先ほどの補正にもあった分なんです、連合会の納付時期ちいうとはこれ、いつ頃になるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

保険料につきまして毎月、保険基盤安定負担金につきましては指定の時期に年2回、連合共通経費についても毎月お支払いしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先ほどちょっと人数を尋ねたわけですけど、この収入済額の方のこの資料1を見ると、4,743名、これが26年度にこう入っとるわけですね。

で、25年、結局はその過年度分は25年度にこう上がってるから、実質は26年度のその4,573名が、この数字じゃないかと思うとぼってん、ちょっとそこんところが、この中にね、25年度が入って、収入は納めた方が保険料ということであれば、まず、増えても分かるんですけども、ちょっとそこんところの、あれば、なかなか理解できんとぼってん。

もう一回よろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

先ほどの補佐の説明の方で、ちょっと足らなかったのかもしれませんが、この資料1の数字はあくまでも調定の件数、ということになります。

先ほど補佐の説明で転出死亡関係の既に納められて、途中で亡くなられた方あたりの調定、要するに納付書の数ですね、そのカウントになりますので、ここと実人数の差

は出てくるということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、場内の時計で10時40分まで大丈夫ですかね、40分まで休憩いたします。

（休憩 10時32分～10時43分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続きまして、付託を受けました議案第53号、平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算、第1号の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

それでは議案53号、平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算第1号につきまして、事項別明細書により説明をいたします。

6、7ページをお開きください。

保険事業勘定の歳入でございます。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金特別会計繰入金、2目地域支援事業支援交付金、ともに平成26年度の交付金精算による追加交付が確定したことによるものでございます。

8款繰越金につきましても同様に、平成26年度決算による交付繰越金が確定したことによるものでございます。

続きまして、10、11ページをお開きください。

保険事業勘定の歳出の方でございます。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目償還金でございます。

こちらも同様に、平成26年度の介護給付費及び地域支援事業費に対する国、県の負担金及び交付金の確定に伴う返還金と、1番下の行が、介護報酬等改定に伴うシステム改修補助金の精算による、返還金でございます。

7款1項1目予備費につきましては、平成26年度決算に伴う今回の補正総額1億7,141万7,000円から、返還金2,650万6,000円を差し引きました、1億4,491万1,000円を予備費に追加し補正後の額を、1億5,491万1,000円とするものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定の歳入でございます。

18、19ページをお開きください。

2款1項1目繰越金でございます。

こちら平成26年度繰越額の確定に伴うもので、既定予算の1,000円に1,042万6,000円を追加補正し、補正後の額を1,042万7,000円とするものでござ

ざいます。

続きまして歳出でございます。

22、23ページをお開きください。

2款1項1目予備費でございます。

歳入と同額の1,042万6,000円を予備費に充当し、歳入歳出を同額とするものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。

まずは、事業説明書の県事業勘定の歳入ですね、6、7ページ。

歳出も続けていきましようかね。

保険事業勘定、歳入歳出全般で質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長交代します。

○副委員長（分部和弘委員）

委員長交代いたします。

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

基本的なところで伺います。

歳入のところで、項目が同じなんで、単純にお伺いますが、地域支援事業、地域支援事業支援交付金、で、歳入があつて、これ名所は違いますかね、いいです、ちょっととにかくお伺いしますけども、この歳出の方で過年度地域支援事業交付金は返還すると、一方で追加交付があつて、一方では返しますということで、金額もほとんど変わらない数字がですね、名目が違うものなのか。

こういうところが少しわかりづらいなというふうに思いますんで、ちょっと説明していただきたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

歳入の方につきましては、交付金の出先が違つていいですか、4款の方は支払い基金からの交付金、こちらの方は26年度に頂いていた額が少なめに頂いて、実績で足りないという精算での追加交付というものでございます。

あと歳出の方につきましては、説明の方で書かしていただいておりますが、それぞれの国庫の負担金、あるいは県負担金、国庫の交付金、県の交付金ということでこちらの方につきましては、交付申請の段階の数字のとおり、満額頂いております、実績減に

よる返還が発生したということでございます。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

地域支援事業ということで、交付、支援する事業内容が、国、県の交付金と、支払い基金からくる交付金というのは、中身が違うんですかね。

例えば、その地域支援事業します、と。

このうち、この金額に関わる分が、そうか、国の負担分、県の負担分と、あと支払い基金の負担分ということで分かれてて、その事業にかかった費用で、国や県は余分に支出をしてもらいましたと。

支払い基金からは足りませんでしたと、いうところの理解でいいんでしょうかね、そのなんかこう、同じ事業するなら、ここでその金額で賄えれば、いいのかとちょっと半分思うんですけども。

ちょっとそういう理解でよろしいんでしょうか。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

今の御指摘のとおりというふうに考えていただいて結構でございます。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

はい、引き続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。

それでは、介護サービス事業勘定の方まで、入りたいと思います。

ここも歳入、歳出同時に質疑を行いたいと思います。

確定と予備費に回すということですね。

こういう内容ですけど、質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第53号、平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算、第1号の

件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。

それでは引き続き、委員会を行います。

続きまして、議案第58号、平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

富永課長。

○介護保険課長(富永正彦君)

それでは、議案第58号平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、事項別明細書により、保険事業勘定の歳入の部から御説明をいたします。

14、15ページをお開きください。

1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料では6億630万1,210円を収納しております。

前年度比で2,750万6,440円、4.75%の増となっております。

失礼しました、資料を、申し訳ありません。

よろしいですかね。

資料1、今お配りをいたしました、平成26年度介護保険料決算書をご覧ください。

不納欠損収入未済等は記載のとおりでございます。

収納率につきましては、現年度分が99.3%、0.01ポイントの増、滞納繰越分が21.86%、前年比の2.25ポイントの増、介護保険料全体では97.52%、前年度比同率となっております。

2款、使用料及び手数料は督促手数料の961件分でございます。

3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金は介護給付費に対する法定負担率、施設分15%、とその他分20%による国の負担金でございます。

2項国庫補助金1目調整交付金も、介護給付費に対する法定負担率で交付されるものでございます。

次の2目と3目地域支援事業交付金がございます。

これも法定負担率による交付で2目が25%、3目が39.5%となっております。

16、17ページをお開きください。

4目介護保険事業費補助金は介護報酬改定等に伴うシステム改修費の、国の2分の1補助金でございます。

4款1項支払基金交付金は、第2号被保険者負担分で、1目は介護給付費、2目は地

域支援事業費に対しまして、それぞれ法定負担率29%で交付をされたものでございます。

5款県支出金、県負担金につきましても、介護給付費に対する法定負担率、施設分が17.5%、その他分が12.5%による県の負担金でございます。

2項県補助金は地域支援事業費分の法定負担分で1目は12.5%、2目は19.75%の割合で交付をされております。

18、19ページをお開きください。

6款財産収入はございません。

7款繰入金1項一般会計繰入金でございます。

1目2目3目は各事業費に対する町の法定負担分で、1目2目が12.5%、3目が19.75%の負担率となっております。

4目は事務費繰入金でございます。

8款1項1目1節繰越金は、平成25年度決算による精算金でございます。

20、21ページをお開きください。

9款諸収入1項はございません。

2項1目1節町預金利子は、介護保険特別会計の預金利子でございます。

3項雑入1目第三者納付金及び2目返納金はございません。

3目雑入の方は、めだか85事業実施時の参加者材料代12万9,000円と認知症サポーター養成講座標準テキストの頒布代2,781円でございます。

また、介護認定受託金2万円は、西彼福祉事務所から依頼を受けました5人分の介護認定委託金を受け入れております。

以上が保健事業勘定の歳入でございます。

収入済額の総額は、26億3,359万8,687円となっております。

次に、保険事業勘定の歳出について説明をいたします。

22、23ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の主なものは、13節委託料の介護保険システム改修業務委託と14節使用料及び賃借料の介護保険システムリース料でございます。

2項徴収費1目賦課徴収費は例年並みの支出となっております。

1節介護保険徴収嘱託員の報酬でございますが、徴収実績は653件、328万990円となっております。

3項1目介護認定審査会費でございます。

24、25ページをお開きください。

認定審査会に係る経費でございまして、主なものは、1節報酬の認定審査会、6班で30人分の委員報酬でございます。

26年度は認定審査会委員を71回開催し、1,753件の審査をしていただいております。

ります。

2目認定調査費等でございます。

1節報酬の介護保険専門員及び介護認定調査員の報酬及び12節役務費意見書作成手数料が主なものでございます。

4項1目趣旨普及費は、介護保険制度等を理解していただくためのパンフレット等の印刷費とその郵便料が主なものでございます。

26、27ページでございます。

5項1目介護保険運営協議会費でございます。

平成26年度は、第6期事業計画の策定で5回を開催しております。

その分の委員報酬及び費用弁償、それと計画策定に係るアンケート調査の郵便料、並びに策定委託料を計上しております。

2款保険給付費、1項1目介護サービス等諸費は、要介護要支援認定者の方が利用された介護サービス費、介護予防サービス費の給付費でございます。

前年度比で2,827万5,410円、1.22%の増となっております。

3款地域支援事業費1項介護予防事業費でございます。

1目介護予防二次予防事業、次のページにかかりますが基本チェックリストの送付に係る郵便料、及びエンジョイ貯金教室に係る委託料でございます。

2目介護予防一次予防事業では13節委託料、一次予防事業委託料はめだか85及びサポーターポイント制度に係る社会福祉協議会への委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金は、地域住民グループ支援事業補助金として、いきいきサロン18カ所に対して、それぞれ10万円を補助、サポーター制度ポイント制度交付金は2件2,000円を交付いたしております。

2項包括的支援事業・任意事業費でございます。

1目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターシステムリース料が主なものでございます。

2目総合相談事業費1節報酬は、窓口相談員の報酬で、各種窓口受付や介護の制度説明など、年間5,571件を処理をいたしております。

30、31ページにまいります。

4目は、主に主任ケアマネの報酬でございます。

5目の運営協議会は開催をしておりません。

6目任意事業費でございます。

13節委託料は、認知症介護者リフレッシュの集い、脳トレ教室、配食サービスなどに係る委託料でございます。

20節扶助費は、在宅介護者見舞金34人に対し3万円の見舞金を支出しております。

家族介護用品支給では、要介護4、5認定者を在宅で介護する町民税非課税世帯の家族7件に対しまして、介護用品費を支給いたしております。

4 款基金積立金 5 款公債費の支出はございません。

6 款諸支出金でございます。

次のページにかかりますが、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料還付金は、被保険者死亡等による還付でございます。

2 目償還金は、それぞれ平成 25 年度交付額の確定に伴う返還金でございます。

3 目第 1 号被保険者還付加算金は 1 目の還付金に係る加算金でございます。

7 款予備費の支出はございませんでした。

支出済み額の総額でございますが、下段でございます。

2 4 億 5, 1 6 2 万 5, 9 1 1 円となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定につきまして御説明をいたします。

3 6、3 7 ページをお開きください。

この勘定は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として行う、要支援ケアプラン作成に係る経費の勘定となっております。

まず歳入でございますが、1 款サービス収入 1 項 1 目 1 節介護予防サービス計画費収入は、ケアプラン作成、5, 0 1 9 件に対する収入でございます。

昨年度比で 1 8 6 万 3, 5 8 0 円。

9. 5 6 % の増となっております。

2 款 1 項 1 目繰越金は、平成 25 年度の精算金でございます。

3 款諸収入は、介護保険特別会計の預金利子でございます。

収入済額の総額でございますが、2, 8 7 8 万 7, 7 0 6 円となっております。

次に歳出でございます。

3 8、3 9 ページをお開きください。

1 款事業費でございます。

主なものは 1 節の地域包括支援センター 5 人の介護保険専門員の報酬と、1 3 節委託料で町で処理できないケアプラン 1, 2 6 8 件分の作成委託料でございます。

2 款予備費はございません。

支出済額の総額が 1, 8 3 6 万 4 2 5 円となっております。

次に 4 0 ページ、実質収支に関する調書はご覧のとおりでございます。

4 1 ページには財産に関する調書で、現在高 0 円でございます。

以上が介護保険特別会計の歳入歳出決算に関する説明でございます。

なお、別冊の主要な施策の成果に関する報告書に、事業の概要等を詳しく記載をしておりますので、御参照ください。

御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。

事項別明細書の保険事業勘定の14、15ページから入りたいと思います。

質疑はありませんか。

ありませんか、資料でも構いませんけど、ありませんか。

それでは、戻ってでも全然構いません。

16、17ページ、ありませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

すいません、ちょっと戻りますけれども、収入未済額のところで、普通徴収の方が114件となっておりますけれども、このま、主な分析というか、どんな方っていうのを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

収入未済の114人につきましては、生活困窮ですね、者でありますとか、あとは介護保険制度に御理解をしていただけてですね、説明させていただくものも、その制度に理解をいただけなくて、保険料納付を拒否というような方も中にはいらっしゃいます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

御理解いただけない方は、その何人くらいいらっしゃるのかと、その拒否をされる理由としては、御自身が利用しないからということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

その人数については、こちらの方で正確に把握したものがございません。

拒否の理由についてはそうですね、議員がおっしゃられたとおり、今時点で、給付を受けられてないということで、自分には必要がないというようなことをおっしゃられる方が多い。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

その言われる方の件数が判らないっていうことでありますけれども、その方にはもう何年もということなんでしょうか。

今年度っていうことなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

今年度からの方もいらっしゃいますし、複数年度跨ってる方もいらっしゃいます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

その複数年度の方への対応策っていうのはどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

複数年度をされてる方においても、毎月ですね、徴収員に訪問していただいて、徴収をメインに話すのではなく、生活の話とかですね、そういったこと、違う切り口からお話をさせていただいて、少しでも制度を理解してもらえるような工夫をしながら、また職員の方でも電話等ですね、文書等差し上げる中では、保険料納めていただいて、介護はいずれは必要になるというようなことを周知を図らせていただいて、少しでも保険料納付に繋がれるように取り組んでおります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

すいません、その方はお1人の方が多いんですか。

御夫婦とかで払わないとかなるんですか。

そのあたりはどんなふうに把握されてますか。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

御夫婦での方もいらっしゃいますし、1人の方もいらっしゃいます。

夫婦の方でっていうのは、そうそんなに数的にはですね、いない、今のところいない状態です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

その生活困窮者なんですけど、介護保険は段階が全部あったかと思うんですね、保険料に段階があったと思うんですけども。

1段階の方が生活困窮者として支払いが滞っているのか、何階の段階でも滞っているのか、そのあたりはいかがですか。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

生活困窮者につきましてはやはり下の段階ですね、の方が1段階に限っているわけではないですが、割と低めの段階の方で、生活困窮をやる方が多いのが現状でございます。

○委員長（河野龍二委員）

質問したいので、委員長交代します。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、委員長交代いたします。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

少し関連します。

先ほど、保険料の段階があるというふうに言われたので、段階別の人数が分かれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

申し上げございません。

今、手元に資料を持っておりませんので、後ほど御回答申し上げたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

はい、では引続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

現在のところ16、17ページまで。

戻っても構いません。

18、19までいきましょうかね。

それでは、20、21歳入全般で。

質疑はありませんか。

それでは、歳出の方も、質疑に入りたいと思います。

22、23ページ、ありませんか。

続きまして、24、25ページ、ありませんか。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

25ページの施設入所者調査委託料はどこに委託してるのかと、何件ぐらいあるのか

教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

内訳をちょっと持ってきておりませんので、すぐ取りにやらせたいと思います。

申し訳ありません。

○委員長（河野龍二委員）

質疑を続けたいと思います。

他に質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長交代します。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、委員長を交代します。

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

例年、決算の時に認定審査会の報酬ですね。

が、やっぱり高額じゃないかっていうところですね、意見が出たりだとかしてたと思うんで、その時もお伺いしたのかもしれませんが、これはやはり、この規定っていうか、その法律に基づいた報酬というのがあるんですかね。

それともそういう町のこの介護保険の中で、その報酬額を決めるものなのか、そこを1点お伺いしたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

審査会の委員報酬につきましては、法的に明文化をして幾らというものを規定されたものはございません。

長与町におきましては、長与町の報酬条例の方で、条例の方で規定をさせていただいておるところでございます。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

じゃ、他町、他自治体とこの報酬が差があるんでしょうかね。

再度お伺いしたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

現在のところ、差はないということで理解しております。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

はい、わかりました。

もう一つ、この25ページの認定調査等費の役務費ですね、意見書作成手数料、これ申し訳ありません、件数を先ほど言っていたのかどうかちょっとメモできなかったんで、件数があればお願いします。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

意見書作成手数料につきましては、国保連合会への委託分が1,755件、それと医療機関からの直接支払いが21件、となっております。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

これ、それぞれ単価が違ってましたですかね。

1件当たりの単価があったのかどうなのか、で単価があれば教えていただきたいと思っています。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

お待たせしました。

意見書作成委託料、作成料につきましては、在宅の新規の意見書が5,250円、在宅継続の方が4,200円、施設の新規が4,200円、施設の継続が3,150円となっております。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

はい、引き続き、質疑を行います。

ただいま25ページですね、26、27まで進みたいと思います。

質疑はありませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

27ページの老人福祉計画介護保険事業計画、第6次計画かと思えますけれども、この委託先と、この不用額が出てますけれども、不用額の理由を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、委託先は株式会社ぎょうせいでございます。

不用額につきましては、入札減によるものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

入札の時には何件あったのか、お伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

松浦部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

第6期計画でございますけども、この件につきましては第5期のデータも利用したところで作りますので、第5期の方も一応ぎょうせいで行っていただいております。

そのデータをぎょうせいの方がお持ちなんで、一応随契ってということで、1社っていうことでやらせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

今、27ページですね。

ありませんか。

先ほどの答弁ができますかね。

2件、ありましたですね。

大丈夫ですか。

はい、それでは先ほどの保険料の10段階の別の人数の分を答弁いただきたいと思えます。

日高係長。

○介護保険課係長（日高拓郎君）

1段階の方が1,533名、2段階の方が488名、3段階の方が509名、4段階の方が1,869名、5段階の方が1,075名、6段階の方が1,135名、7段階が1,357名、8段階が829名、9段階が688名になります。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

もう一つ答弁が、何でしたっけ。

答弁大丈夫ですか。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

先ほどの饗庭委員さんの施設入所者調査委託料の件数でございますが、6件となっております。

おりまして、1件が大阪、福岡が3件、諫早が2件、となっております。

○委員長（河野龍二委員）

はい、饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

すみません、施設入所者調査っていうのは、どんなことをするのか教えていただいているんですか。

○委員長（河野龍二委員）

はい、富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

はい、これは介護保険の認定調査と全く同じものがございます。

住所地特例による町内ちいうか、近辺にお住みでない方が、外の施設にお住まいになる、福岡とか大阪とでいらっしゃいますので、そこまでうちが調査に行くわけにいかないということで、地元の方をお願いをして調査をしていただいている分でございます。

○委員長（河野龍二委員）

はい、質疑を続けたいと思います。

今、28、29、30、31ページまで質疑を行いたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

29ページの地域住民グループ支援事業と180万、今、先ほど18カ所いきいきサロンという回答があったわけですが。

増えてるんですかね、どうなんですかね、地域としての取り組み方は。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

いきいきサロンにつきましては、12カ所から26年度末で18カ所ということで、増えております。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

26で増えたのではなくて、26年度中には1カ所増えて、18となっております。

12から増えたのは25年度でございます。

申しわけございませんでした。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私もこれずっとこう興味あるんですけども、っていうことは町もいろいろね、色々呼

び寄せて、ずっと毎回言ってるように、あちこちでやってる。

それは良いわけですね。

っていうことは、出て来れる方は、元気な人なんですよ、いつも言ってるように。

っていうことは行きたくてもなかなかも行けないとかいうのが、やっぱり地域にどがんかして、楽しく元気でっていうのがこの趣旨じゃないかと思うわけですが、一生懸命、取り組んでの中でやけども、今聞いたら、1カ所ということで、今後やっばこういうのは、大事じゃないかと思うんですけども、どういうふう、対処していこうとしているのか、計画性とかね、或いは取り組み方とか頑張る姿勢をちょっと聞きたいなと思って。

よろしくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

委員御指摘のとおりですね、このいきいきサロンにつきましては、町といたしましては、限りなく増やして、最低自治会単位ぐらいを目指したいということでは考えております。

今、地域包括ケアシステムの関係で、総合事業等々の話が取り出されておりますけども、先ほど、委員おっしゃられましたように、引きこもったりとかですね、そういう方をとにかく減らしていきたいという方向で考えますと、例えば役場とか体育館とかその町内少ない会場でやるよりはですね、歩いて行ける近場の距離にあることが1番大切なことだということで考えておりますので、この事業につきましては、積極的に推進を図ってまいりたいということで考えております。

以上です。

○委員長（河野龍二委員）

質問したいので委員長交代します。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、委員長交代します。

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

はい、関連してお伺いします。

この支援事業の参加人員といいますかね、参加人数、がどれくらいか。

と、1番多い、参加する地域といいますかね、その支援内容で1番多いのが、どれくらいかですね、で、その特徴的なものはどういうものなのか。

あれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（分部和弘委員）

小林係長。

はい、すいません、ちょっと今早かったんで、最初からちょっとゆっくりめで、すいません、お願いします。

○介護保険課係長（小林純子君）

再度、申し上げます。

嬉里谷ふれあいサロン延べで151名、下高田いきいきサロン112名、百合野第1自治会116名、青葉台いきいきサロン111名、ふれあいセンターサロン205名、彩の会90名、長与ニュータウン仲よしサロン166名、みつば会サロン204名、嬉里中央いきいきサロン255名、お気軽サロン三根125名、道の尾すこやか長寿サロン149名、池山すこやかサロン118名、嬉里中央スマイル961名、にこにこサロン275名、多目サロン236名、よりそいサロン161名、斉藤いきいきサロン152名、18番目にじいばあクラブというのがありますが、すいません、ちょっとその人数が出されておられません。

ただ今の延べを数えますと、3,587人の方に御参加いただいております。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ここに來られてる3,587名の方は、介護保険の給付を受けているか、受けていないかはお分かりになりますか。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

そちらの方は把握しておられません。

このサロンというのが、昔、縁側に皆さんが近所の方が集まってお喋りをされてたのの延長ということで、近所で集まってお喋りをしたり、お茶を飲んだりするというのも認めておりますので、激しい運動をすとか、そういうふうには限りませんので、どなたさまでも参加されている状況です。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

気軽に参加できる雰囲気をとということでしょうけども、基本はこのやっぱり予防事業というところの取り組みなんですよね。

そういう意味では、こうした集う場を持ってもらって、いろんな取り組みの中で元気なってもらうとか、介護の給付をなるべく受けて、受けないようにしていくというのが取り組みだと思っんで、できればそういうところまで分析してですね、しておくべきではないかなというふうに思っんですけれども、そこで、成果が上がればそういう形で、またいろんな方針が出せると思っますんでですね、その辺はいかがでしょうかね。

○副委員長（分部和弘委員）

はい、課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

今、委員御指摘のとおりだと思います。

ただあのう、介護予防事業ということでございますので、もちろん、少し困り始めた方、支援になりかけちいうたら失礼ですが、近づいておられるような方もですね、こういういきいきサロンを通じて、元気になっていただきたいということで考えております。以上です。

○副委員長（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

はい、引き続き、質疑を行います。

歳出のところは、今、31までいってましたんで、32、33、34、35まで、ページ数まで、質疑を行っていきたいと思います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

それでは、はい、吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先ほどのそのいきいきサロンが出たわけですけども、33ページ、地域支援自立事業、330万6,000円、この説明書の方では7ページに載っただけですけども。

こちらの方もやっぱり地域支援自立ということで、地域の人たちに何か支援をしてると思うんですけども、どういう人達が今こう、こういうことで約330万、事業で使いましたってなってますけど、ちょっと中身の方をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

家族介護支援委託料としまして介護者リフレッシュのつどい、年間12回、人間が46人、延べ参加者285名。地域支援事業、脳トレ教室5会場ございまして、年間21回、139人の実数で延べ人数が2,192名。配食サービス、携わっている方32名、合計2,412食ということになります。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この福祉協議会か何かで、配食、ちょっと配食でたかな。

やってるけど、ちょっとやっぱそれとの関連あるんですか、それともタイアップしてやってるわけですか。

それともやっぱりあくまでも独立したシステムですかね、ちょっとそのところ。

○委員長（河野龍二委員）

小林係長。

○介護保険課係長（小林純子君）

福祉協議会とは別で、当町の条例により配食サービスをしている方の支出がここで表れているようになります。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、介護サービス事業勘定の方まで入りたいと思います。

介護サービス事業勘定の歳入36、37ページ。

では、歳出までいきたいと思います。

38、39ページまで質疑はありませんか。

ありませんか。

いいですかね。

全般で質疑、大丈夫ですけど、いいですか。

いいですかね。

それでは、質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第58号、平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

それでは、委員会を再開いたします。

それでは、議案第57号の結審がまだ終わっておりませんが、先ほどのところの確認はですね、していただいて、この結審については月曜日の朝、行うということで、本日の日程はこれで終了し、委員会を散会いたします。

どうもお疲れ様でした。